

根室市 除雪作業参加者 新規募集要項

1 募集対象

- 土木・建設業者
- 運送業者
- 漁業者
- 水産加工場
- 農林業者・その他事業者
- 除雪用重機を所有する個人
- 必要な資格・条件を満たす一般市民

2 主な参加条件

- 根室市税について滞納がないこと。
- 市が指定する除雪作業に使用できる重機等を所有、または使用できること。
- 機械・作業内容に応じた必要な免許・資格を有する運転者・オペレーターを確保できること。
- 早朝・夜間・休日を含め、冬期間の出動要請に可能な限り対応できること。
- 市から要請を受けた場合、契約等で定める範囲において市道除雪を優先できること。

3 除雪作業車両・橙色作業用回転灯等

除雪作業に使用する車両は、関係法令及び保安基準等に適合している必要があります。必要に応じて橙色の作業用回転灯（点滅灯火）等を備え、車両の種類・構造等に応じて必要な届出、登録・記載変更その他の手続きを行っていただきます。回転灯を取り付ければ直ちに使用できるというものではなく、車両ごとに必要な手続等を確認します。

4 登録時の確認

- 氏名・住所・連絡先、事業内容
- 除雪経験、根室市内での除雪経験
- 使用機械・車両の種類、規格、所有・使用状況
- 運転者、免許・資格
- 機械の点検・整備、保険加入状況
- 出動可能時間、緊急連絡方法、代替運転者
- 橙色作業用回転灯の取付状況及び必要な届出・登録等
- 市の除雪ルール、安全管理への理解

5 契約期間

契約期間は契約書等に定める期間となります。契約条件等により期間途中で契約を解除する場合があります。また、次年度以降の契約を保証するものではありません。次年度の契約は、除雪体制、業務実績、契約条件等を踏まえ年度ごとに判断します。

6 登録・契約

応募したことをもって契約が決定するものではありません。面談、資格・機械・車両・安全面・出動体制等を確認したうえで正式な登録・契約を行います。